

監査結果（包括外部監査）に係る措置通知書

健康福祉局	(24 年度)
監 査 結 果 (指 摘 事 項)	改 善 措 置
<p>3. 社団法人仙台市シルバー人材センターについて</p> <p>①事業費補助金の精算について（指摘）</p> <p>市シルバー人材センターでは、その運営に係る人件費について補助金の交付を受けており、平成 23 年度は理事、監事および職員のうち 12 名および臨時職員 3 名分の人件費を補助事業に要する経費として市に実績報告し、概算交付額との差額を精算している。</p> <p>実績報告を検証したところ、退職金掛金および法定福利費の項目について誤った実績報告が行われていたことが判明した。</p> <p>あるべき金額との差額は少額ではあるが、事業費補助金が誤って交付されたことになるため、速やかに差額の精算を行うべきである。また、具体的なチェック手順を確立する等、同様のミスが生じないような工夫を行うことが必要である。</p>	<p>誤った実績報告が市に提出された原因については、部分的な計算から全体的な計算へ移る際の転記ミスであったため、実績報告書の資料作成においては、エクセルを用いて転記が介在しないようなシステムを構築するとともに、複数の担当でチェックすることとした。</p> <p>また、外部監査の指摘を受けて、平成 23 年度の補助金の額に誤りが判明したため、平成 25 年 2 月 21 日に、市では確定額を修正し、差額を市シルバー人材センターに返還請求し、市シルバー人材センターでは平成 25 年 2 月 28 日に市に返還した。</p>